

# 救 急 業 務

## ◎ 救 急 概 況

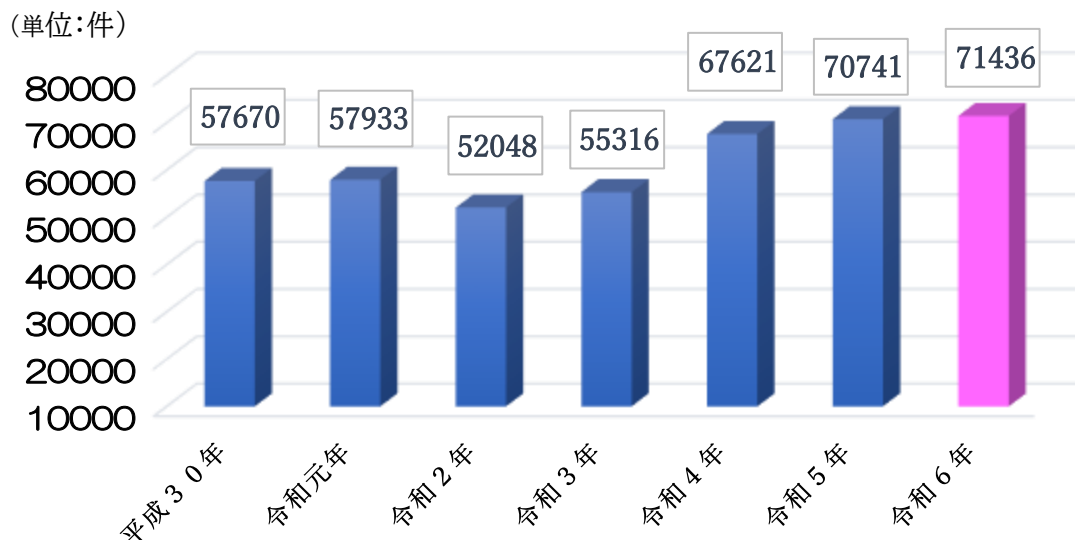
令和6年の東消防署の救急出場件数は、東救急隊3,189件、東第2救急隊637件、登美丘救急隊3,208件でした。救急需要の増加に伴い10月から東署に救急隊1隊を増隊しましたが、1日の平均出場件数は約19件です。(小数点は切り捨てています)

### 東消防署管内の救急出場件数

|         | 令和4年<br>出場件数 | 令和5年<br>出場件数 | 令和6年<br>出場件数        | 前年比較増減<br>(△：対減) |
|---------|--------------|--------------|---------------------|------------------|
| 東 救 急 隊 | 3, 1 0 4     | 3, 3 6 5     | 3, 8 2 6<br>(2 隊合計) | 1 1 4 %          |
| 登美丘救急隊  | 3, 0 2 1     | 3, 2 3 0     | 3, 2 0 8            | △ 9 9 %          |
| 合 計     | 6, 1 2 5     | 6, 5 9 5     | 7, 0 3 4            | 1 0 7 %          |

令和6年の堺市消防局（堺市・高石市・大阪狭山市）において発生した救急出場件数は、71,436件、搬送人員は62,936人です。1日の平均出場件数は約196件で、堺市、高石市及び大阪狭山市民の15人に1人が救急搬送されたことになり、出場件数を前年と比較すると695件の増加となっています。

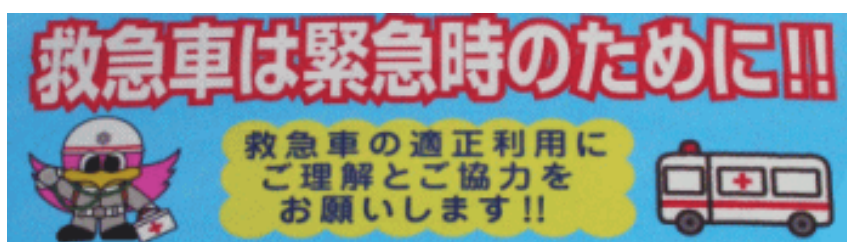
### 堺市消防局 救急件数の推移



東区管内において発生した救急出場件数は5,913件、1日の平均出場件数は約16件で、出場件数を前年と比較すると24件の増加となっています。

## ◎ 救急車の適正利用のお願い

救急車や救急医療は限りある資源です。真に緊急を要する方への対応が遅れ、救命率に影響が出るおそれがあります。堺市消防局は、救急車の適正利用を促進し、本当に救急車を必要とする緊急性のある傷病者の要請に即応できるように取り組んでいますので、ご理解とご協力をお願いします。



## ◎ 救命講習・応急手当講習のお知らせ

救急隊が現場到着する前に、少しでも早く現場付近に居合わせた人（バイスタンダー）によつて的確な応急手当が実施されれば、救急救命士の高度な救命処置と合わさり、傷病者が救命される可能性が一層高まります。また、平成16年7月から一般市民も行うことができるようになったAED（自動体外式除細動器）の講習を含む救命講習が開始されました。

心停止した人に対しては、早期に心肺蘇生法とAEDを用いた電気ショック（除細動）を行うことが、救命率アップにつながります。

堺市消防局では、心肺蘇生やAEDの使い方、けがの手当など、応急手当を習得していただけるよう、市民の皆様や事業所等を対象として下記の救命講習を開催しています。

なお、いずれの講習も受講者が一定のレベルに達した場合に修了証が交付されます。

### ・普通救命講習 1

AEDを含む心肺蘇生法（主に成人を対象）、異物除去法及び大出血時の止血法を理解し実施できることを目的とした講習会（180分）

### ・普通救命講習 2

AEDを含む心肺蘇生法（主に成人を対象）、異物除去法及び大出血時の止血法を理解し実施できることを目的とし、一定の頻度で心停止者に対し応急の対応をすることが期待・想定される者を対象とした講習会（240分）

- ・ **普通救命講習 3**

AEDを含む心肺蘇生法（主に小児、乳児、新生児を対象）、異物除去法及び大出血時の止血法を理解し実施できることを目的とした講習会（180 分）

- ・ **救命入門コース**

胸骨圧迫の実施とAEDの使用ができることを目標とした短時間の講習会（90 分）

- ・ **上級救命講習**

AEDを含む心肺蘇生法、異物除去法及び大出血時の止血法、傷病者管理法、副子固定法、熱傷の手当、搬送法等を理解し実施できることを目的とした講習会（480 分）

- ・ **応急手当普及員講習**

主として事業所の従業員や地域自治会の構成員の方に対して、上記の「普通救命講習」の指導にあたる人を養成するもので、3 日間にわたる 24 時間の講習を終了し、一定のレベルに達した場合に認定証が交付されます。（3 日間）

※各講習の開催時期、開催場所、申し込み方法等は堺市消防局ホームページにてご紹介しています。事業所や住民の一人ひとりの方の積極的な受講をお願いします。